

令和３年度第１回
関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議 議事次第

令和３年４月１３日（火）
１３：１５～１４：３０
第 一 会 議 室

１ 開会

２ 講義

「地域共生社会の実現に向けて～ 藤沢市における包括的支援の取り組み～」

・・・・資料１

藤沢市地域共生社会推進室 主幹 片山睦彦
（社会福祉士・精神保健福祉士）

～ 休憩（５分程度） ～

３ 議題

（１）報告事項

① 地域包括ケア推進業務の今後の実施予定について・・・・・・資料２

② その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３

（２）提案等

① 令和３年度都県事務所への地域包括ケア推進業務協力依頼について

・・・・資料４

４ 意見交換

５ 閉会

令和 3 年 4 月 1 日

令和 3 年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進事業の実施予定

1. 会議等の実施予定

(1) 関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議

- ① 実施時期 年 2 回開催（4 月、10 月）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 7 階 第一会議室
- ③ 実施概要 管轄区域内における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、国の視点から都県及び市区町村等に対する必要な支援について協議するとともに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に資する具体的な支援を実施することを目的として開催。

(2) 都県協議会

- ① 実施時期 年 1 回以上開催（5 月、時期未定）
- ② 実施概要 地域包括ケアシステムの構築の支援を的確に実施するため、都県地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催。
従来から実施している都県の地域包括ケア担当者による 5 月開催のほか、今年度から厚生局に移管された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」業務に係る担当者を対象とした都県協議会の開催も検討している。

(3) 都県協議会分科会

- ① 実施時期 年 2 回程度開催（6 月、時期未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室又はオンライン
- ③ 実施概要 都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に開催
6 月は総合事業等に関する市区町村支援をテーマに、7 月～9 月に認知症をテーマに開催予定。そのほか、都県からテーマの要望等があれば、時期等を調整の上開催する。

(4) さいたま新都心意見交換会

- ① 実施時期 年 1 回開催（11 月頃）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室
- ③ 実施概要 関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局の地域包括ケアに関連する部署を対象とし、担当者間の情報交換を目的に開催。

2. セミナー等の実施予定

(1) 地域包括ケア応援セミナー

- ① 実施時期 年2回程度開催（6月頃、時期未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館、地方開催又はオンライン
- ③ 参加対象 自治体、一般等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する関心事に対し、講習会形式によりセミナーを開催し自治体を支援。

6月頃に、他省庁と連携し居住支援をテーマに開催予定であるほか、9月以降に、県と共催による地方開催を検討している。

(2) 事例研究会

- ① 日 程 年2回程度開催（時期未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室、地方開催又はオンライン
- ③ 参加対象 自治体職員等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する事例について、非公開のグループワーク形式での意見交換の機会を提供し、理解促進を支援。

昨年度、募集開始から数日で定員となった移動支援をテーマとして、2回の開催（1回は群馬県と共催）を予定している。そのほか、基礎自治体からテーマの要望等があれば、時期等を調整の上開催する。

(3) マッチングセミナー

- ① 日 程 2月頃
- ② 場 所 未定（オンライン開催を予定）
- ③ 参加対象 自治体、大学、事業者等
- ④ 実施概要 地域包括ケアに関し、外部の力を求めたい「自治体」と、貢献意欲のある「大学」、「社会福祉法人」、「医療法人」、「民間企業」等を結び付ける
- ⑤ 共催関係 関東経済産業局との共催予定

(4) 農福連携に関するセミナー

- ① 日 程 2月頃
- ② 場 所 未定
- ③ 共催関係 関東農政局との共催予定

3. 認知症サポーター養成講座の開催予定

- (1) 実施時期 随時
- (2) 参加対象 関東信越厚生局職員、他の省庁の支分部局職員

4. その他

(1) 地域支援事業交付金執行事務

地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、地域支援事業交付金交付要綱に基づく管内都県の交付決定事務を行う

【日程】 5月 当初交付申請

6月 実績報告

10月 過年度分実績報告の修正報告、支払い①

1月 調整交付金調査、支払い②

2月 変更交付申請

3月 支払い③（令和2年度以前分を含む）

(2) 地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分・介護人材確保分）関係業務

老健局と連携を図りながら、令和元年度実施していたヒアリング及び事業量調査に加え、交付決定の事務を行う。

【日程】 4月 介護施設整備分ヒアリング

5月 介護人材確保分ヒアリング、介護施設整備分事業量調査

11月 執行状況調査・事業量調査

12月 交付申請

1月 事業量調査（翌年度分）

(3) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」関係業務

保険局と連携を図りながら、実施状況の把握、助言及び支援を行うとともに、後期高齢者医療特別調整交付金に関する審査事務を行う。

【日程】 4月～6月 審査研修会への参加等

7月～10月 当初交付決定に係る事前申請審査

11月 当初交付決定に係る申請書審査・保険局への回送

12月～1月 変更交付決定に係る事前申請審査

2月 変更交付決定に係る申請書審査・保険局への回送

(4) 介護保険事業（支援）計画関係業務

介護保険事業（支援）計画に基づく取組の進捗状況、目標の達成状況や計画の推進に当たっての課題等について、老健局と連携を図りながら、管内都県を通じて把握し、当該都県等に対する必要な助言及び支援を行う。

【日程】 8月下旬～11月頃 第7期計画及び第8期計画の進捗管理の実施状況に関するヒアリングを実施